６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務委託

【様式一覧】

1. 質問書（様式第１号）
2. 参加意思表明書（様式第２号）
3. 誓約書（様式第３号）
4. 会社概要等整理表（様式第４号）
5. 受注実績等整理表（様式第５号）
6. 業務実施体制届出書（様式第６号の１）
7. 予定技術者の経歴等（様式第６号の２）
8. 企画提案書（様式第７号）

９　　共同事業体構成員届出書（様式第８号の１）

１０　共同事業体構成員概要書（様式第８号の２）

１１　共同事業体協定書（様式第８号の３）

（様式第１号）

質　　問　　書

宛 先　　常総市　産業振興部　農業政策課　アグリサイエンスバレー推進室 宛

（電子メール：agribusiness@city.joso.lg.jp）

＜質問者＞

会社名：

担当部署及び役職：

氏 名：

電話番号：

FAX：

電子メール：

質問日時：　　　　年 　月 　日

（注）原則としてまとめて質問すること。

＜質問事項＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 質問の場所 | 内　　　　　　　　　　容 |
| 例 | 仕様書ｐ-○ | ○○○○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |
| 3 |  |  |
| 4 |  |  |
| 5 |  |  |

（様式第２号）

　　年 　月　 日

常総市長 　　　殿

参加意思表明書

住所(所在地)

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

常総市が実施する下記業務に係るプロポーザルに参加したいので，必要書類を添えて提出します。なお，添付書類の記載内容については，事実と相違ありません。

記

１　業務の名称

６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務

２　添付書類

(1)誓約書（様式第３号）

(2)会社概要等整理表（様式第４号）

(3)受注実績等整理表（様式第５号）

(4)業務実施体制届出書（様式第６号の１），予定技術者の経歴等（様式第６号の２）

(5)企画提案書（様式第７号），見積書（任意様式）

(6)共同事業体構成員届出書（様式第８号の１）, 共同事業体構成員概要書（様式第８号の２），共同事業体協定書（様式第８号の３）※共同事業体の場合のみ提出

(7)決算書，納税（完納）証明書，法人登記事項証明書，会社概要（任意様式）

※詳細は実施要領参照

３　プロポーザルに関する連絡先

〒・所在地：

担当者所属・氏名：

電話番号： 　　　　　　　　　　　　　FAX：

E-mail：

（様式第３号）

誓約書

　　年　　月　　日

常総市長　　　殿

住所(所在地)

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

私は，常総市が発注する請負，委託その他役務の提供，物品の購入等において，常総市暴力団排除条例の規定に基づいて暴力団等を排除していることを認識した上で，競争入札の参加（又は契約の締結）に際し，次のとおり誓約します。

これに違背した場合は，常総市が行う契約の解除，違約金の徴収，競争入札への参加の停止その他の措置について，一切異議を申し立てません。

なお，必要な場合において，常総市が茨城県警察本部へ自己又は自社に係る事実関係を照会することについて承諾します。

１　自己又は自社の役員等（法人の非常勤役員を含む役員並びに支配人及び営業所の代表者をいう。）若しくは経営に事実上参加している者は，次に掲げる要件を全て満たしています。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員並びに暴力団の維持運営等に協力し，又は関与する等これと関わりを持つ者（以下これらを「暴力団等」という。）ではありません。

(2) 業務に関し，不正に財産上の利益を得るため又は債務の履行をするために暴力団等を利用していません。

(3) いかなる名義にかかわらず，暴力団等に対して，金銭，物品その他の財産上の利益を不当に与えていません。

(4) 暴力団等と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していません。

(5) 暴力団等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と下請負契約を締結し，若しくは当該会社等から原材料，資材等を購入し，又は当該会社等の産業廃棄物処理施設を利用していません。

２　前項の適否を確認するために常総市から役員名簿等の提出を求められたときは，速やかにこれを提出します。

３　常総市との契約に基づく業務において，２次下請負以降の下請負人が第１項各号の要件に反している場合は，その下請負契約を締結した者に対し，当該下請負契約の解除を求めます。

４　常総市との契約に基づく業務に関して暴力団等から不当な介入を受けた場合は，常総市へ報告するとともに，警察へ届け出ます。

（様式第４号）

会社概要等整理表

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな法 人 名 |  |
| 所 在 地 | 〒 |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| ふりがな代表者職氏名 |  | 設立年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 資 本 金 |  | 売上高 |  |
| 従業員数 | 名 |
| 沿　　革 |  |
| 基本理念経営理念 |  |
| 主要業務 |  |
| 応募に関する担当者連絡先 |
| ふりがな担当者氏名 |  | 部署・職名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メール |  |

　　年　　月　　日　時点

（様式第５号）

受注実績等整理表

会社名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 業 務 名 称 | 業　務　概　要 |
|  |  |
| 受注形態 | 発注者（自治体名及び担当部署等） | 契約期間 |
|  |  |  |
| ２ | 業 務 名 称 | 業　務　概　要 |
|  |  |
| 受注形態 | 発注者（自治体名及び担当部署等） | 契約期間 |
|  |  |  |
| ３ | 業 務 名 称 | 業　務　概　要 |
|  |  |
| 受注形態 | 発注者（自治体名及び担当部署等） | 契約期間 |
|  |  |  |
| ４ | 業 務 名 称 | 業　務　概　要 |
|  |  |
| 受注形態 | 発注者（自治体名及び担当部署等） | 契約期間 |
|  |  |  |
| ５ | 業 務 名 称 | 業　務　概　要 |
|  |  |
| 受注形態 | 発注者（自治体名及び担当部署等） | 契約期間 |
|  |  |  |

※官公庁・自治体または民間企業から直接受注した業務として，直近の5年間において履行が完了した・もしくは履行中の同種・類似業務の実績について記載すること。

※「業務概要」については，その業務の概要・特徴，本業務との関連性等について記載すること。

※「受注形態」には，単独・共同事業体の別を記載すること。

※同種・類似業務の実績の数に応じて，適宜追加してください。

（様式第６号の１）

業務実施体制届出書

会社名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 予定技術者名 | 所属・役職 | 担当する分担業務の内容 |
| 主任技術者 |  |  |  |
| 担当技術者 | ⑴ |  |  |
| ⑵ |  |  |
| ⑶ |  |  |
| ⑷ |  |  |
| ⑸ |  |  |

※主任技術者を１人，担当技術者を１人以上それぞれ配置すること。

（様式第６号の２）

予定技術者の経歴等

会社名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役割 | 氏名 | 生年月日 |
| 担当する分担業務の内容 |
|  |
| 所属・役職 |
|  |
| 資格（保有する資格の種類，部門，取得年月日） |
|  |
| 業務経歴等 |
|  |
| 履行中の業務の状況（　　　　年　　月　　日現在） |
| 業務名称 | 発注機関名称 | 履行期間 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※役割欄は，主任技術者・担当技術者の別を記入すること。

※様式第６号の１に記載した主任技術者・担当技術者ごとに，Ａ４判１頁で作成すること。

※業務経歴等は，本業務と同種・類似業務等を中心に記入すること。

※履行中の業務の状況は，現在携わっている業務を全て記入すること。

（様式第７号）

　　年　　月　　日

常総市長　　　殿

企画提案書

住所(所在地)

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

「６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務委託」公募型プロポーザルについて，別添のとおり企画提案書を提出します。

添付資料

・企画提案書（Ａ４版２０頁程度，Ａ４版横，上とじ）

・見積書及び見積内訳書　等

（様式第８号の１）

　　年　　月　　日

共同事業体構成員届出書

常総市長　様

（申請者）

共同事業体名称

代表所在地

名称

代表者　　　　　　　　　　　　　　㊞

６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務委託の公募型プロポーザルの実施にあたり，共同事業体を結成し，下記事項に関する権限を代表者に委任して申請します。

なお，業務委託者に選定された場合は，各構成団体は６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務委託者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴う当共同事業体が負担する債務の履行に関し，連帯して責任を負います。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業体名 |  |
| 共同事業体事務所所在地 |  |
| 共同事業体の代表者（受任者） | 所在地団体名代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 代表者への委任事項 | （例）１業務委託者の申請に関する件　　　２協定締結に関する件　　　３経費の請求受領に関する件　　　４契約に関する件 |
| 共同事業体の構成員（委任者） | 所在地団体名代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 共同事業体の構成員（委任者） | 所在地団体名代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

※構成員の数に応じて，適宜追加してください。

（様式第８号の２）

　　年　　月　　日

共同事業体構成員概要書

［代表団体］

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名称 |  |
| 団体の役割 |  |
| 担当者　部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メール |  |

［構成員］

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名称 |  |
| 団体の役割 |  |
| 担当者　部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メール |  |

［構成員］

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名称 |  |
| 団体の役割 |  |
| 担当者　部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メール |  |

※構成員の数に応じて，適宜追加してください。

（様式第８号の３）

〇〇共同事業体協定書

（目的）

第１条　当共同事業体は，６次産業化推進拠点施設基本計画策定業務（以下「本業務」という。）を共同連帯して行うことを目的とする。

（名称）

第２条　当共同事業体は，○○共同事業体（以下「共同体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　共同体は，事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　共同体は，令和○○年○○月○○日に成立し，本業務の委託契約の履行後３ヶ月を経過するまでの間は，解散することができない。

２　本業務を受託することができなかったときは，共同体は，前項の規定にかかわらず，当該業務に係る受託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　共同体の構成員は，次のとおりとする。

　　　　住　所

　　　　会社名

　　　　住　所

　　　　会社名

（代表者の名称）

第６条　共同体は，○○株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　共同体の代表者は，本業務の履行に関し，共同体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で，発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに業務委託料の請求，受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は，成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について，契約日以降著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２章及び第３章に規定する著作者の権利が存続する間，当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を，共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお，共同体の解散後，共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては，当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を，代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

（分担業務）

第８条　各構成員の本業務の分担は，次のとおりとする。ただし，分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは，それに応じて分担の変更があるものとする。

　　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社

　　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社

２　前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については，別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第９条　共同体は，構成員全員をもって運営委員会を設け，本業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　構成員は，運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り，委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　共同体の取引金融機関は，○○銀行とし，代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第１２条　構成員はその分担業務を行うため，運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第１３条　本業務を行うにつき発生した共通の経費等については，分担業務額の割合により運営委員会において，各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第１４条　構成員がその分担業務に関し，発注者及び第三者に与えた損害は，当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては，その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議が整わない時は，運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は，いかなる意味においても第１０条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第１６条　構成員は，本業務を完了する日までは脱退することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１７条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては，発注者の承認を得て，残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし，残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは，残存構成員全員及び発注者の承認を得て，新たな構成員を当該共同体に加入させ，当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

２　前項の場合においては，第１４条第２項及び第３項の規定を準用する。

（解散後のかしに対する構成員の責任）

第１８条　共同体が解散した後においても，当該業務につきかしがあったときは，各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については，運営委員会において定めるものとする。

○○株式会社及び○○株式会社は，上記のとおり○○共同事業体協定を締結したので，その証拠としてこの協定書○通を作成し，各通に構成員が記名捺印し，各自所持するものとする。

令和○○年○○月○○日

○○株式会社

代表取締役　○　○　○　○　　　㊞

○○株式会社

代表取締役　○　○　○　○　　　㊞